

NCCU NEWS

近畿総支部のみなさんへ

2 月号

近畿総支部第 203 号
 2019 年 2 月 21 日発行
 UA ゼンセン 日本介護クラフトユニオン
 発行人 近畿総支部長 竹中 哲郎
 編集人 近畿総支部次長 柴田 光
 連絡先 大阪市淀川区西中島 6-8-20 花原第 7 ビル 3 階
 NCCU 西日本事務所
 TEL 06-6305-9381 FAX 06-6305-9382

第19回中央委員会が開催されました！

2019年2月16日(土)東京のNCCU本部において第19回中央委員会が開催されました。昨年実施した「ご家族・ご利用者からのハラスメント調査」のその後の動き(労使の会での集団協定締結や厚生労働省で行われている検討会への出席、国のみならず、地方行政の間でも参考に使用されたり、独自の取り組みを行い始めている自治体も出始めている)や2019労働条件交渉方針についての説明が行われました。

2019年労働条件交渉要点 (水準要求)

月給制組合員・・・1人平均10,000円以上

時給制組合員・・・1人平均60円以上

(制度要求)

(1) 定期昇給制度の導入 (2) 扶養手当制度の導入 を要求していく。

ポイント・・・2008年以降、全産業平均との賃金差が10万円あった事から格差是正を目指して毎年10000円、時給者は60円以上の賃上げを要求してきた。2017年にはその格差が63000円まで縮まった。



2019 労働条件交渉

～今後の支部イベント予告～

奈良支部・・・3月23日：イチゴ狩り&アウトレットバスツアー (現在募集中!!)

兵庫支部・・・3月24日：いちご食べ放題&しいたけ狩り BBQ ツアー (現在募集中!!)

大阪支部・・・4月6日：ミュージカル「ロミオ&ジュリエット」 (現在募集中!!)

和歌山支部・・・4月13日：りんくうアウトレット&ランチバスツアー (3月配信予定)

「田村 まみ」さんの応援ソングが出来ました!!是非一度聞いてみてください。「田村 まみ」で検索すると様々な活動の様子を見ることが出来ます。



労働法制改正のポイント④

「勤務間インターバル制度」の導入促進

1日の勤務終了後から翌日の出社までの間に一定時間以上の休息時間(インターバル)を確保する仕組みになります。この制度を促進する事で働く人の十分な生活時間や睡眠時間を確保する事が狙いです。(例:遅くまで残業した場合、その時間分出勤時間を遅くするなどして休息時間を確保)